

福岡・朽網南塚遺跡

- 1 所在地 福岡県北九州市小倉南区朽網東三丁目
- 2 調査期間 二〇〇二年(平14) 四月～十二月
- 3 発掘機関 財北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室
- 4 調査担当者 谷口俊治・山手誠治・松田直子
- 5 遺跡の種類 集落跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代後半～平安時代初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(行 橋)

朽網南塚遺跡は、曽根平野の南東端、豊前国企救郡南東端に位置する。水晶山から北東に延びる丘陵に挟まれた小さな谷地形の中央を、朽網川が北東の周防灘に向かって流れる。遺跡はこの朽網川の右岸の低丘陵の中程の低位段丘面に所在する。水晶山系山麓には、古墳時代終末から平安時代前半にかけて、古代豊前国北部地域における一大須恵器産地が形成されていた。

今回の調査は、東九州自動車道建設に伴うもので、低丘陵とその東西に広がる小谷地部分約二〇〇㎡を対象として実施した。その結果、丘陵上では奈良時代から室町時代の集落跡を検出し、柱穴や土坑などの遺構に伴って、須恵器を主体とする遺物が出土した。中でも、平安時代前半頃には、緑釉陶器・灰釉陶器・越州窯系青磁・製塩土器などがみられ、遺跡の性格を考える上で重要である。

木簡は丘陵東側の小さな谷地の、地表下約二mのところに堆積する5層から出土した。共伴する主な遺物は土師器と須恵器で、概ね八世紀後半から九世紀初頭のもものと推定される。文字資料としては、この他に5層から出土した「藤」と書かれた墨書須恵器椀蓋一点がある。

8 木簡の积文・内容

- (1) ・戸主秦部竹□□分田□□
□□田二段

・×月廿九日郡国生刑部忍国
□□生調勝男□□
〔国図カ〕

(266)×41×5 019*

木簡は短冊形を呈し、材質はヒノキである。三つに折って破棄したものと思われ、三片のうち上片が欠失している。墨書された文字はすべて消えていたが、木簡の表面が風化し文字の部分が浮き出ているため、判読が可能であった。

表面の六文字目は、「升」の可能性もあるが、筆の運びと名前として相応しないことから、「村」とした。裏面の二行目の「国」は、くがまえがはつきり確認でき、「図」は「郡図生」の「図」の運筆との類似から、「図」と判断した。また、「男」の下にもう一字痕跡が認められることから、「勝」はカバネの「すぐり」と判断し、「男□」を名と判断した。国図生とした場合、日下に署名する実務官人の郡図生に比して、国図生が一行目の「九」に相当するやや高い位置から書きはじめられていることは興味深く、文書の一般的な書式が反映されているかに思われる。典型的な文書木簡といえよう。

木簡の内容から、土地の争いに際して、国が「国図生調勝男□」を、郡が「郡図生刑部忍国」を現地に派遣し調停したことが知られる。木簡の表面が風化し文字の部分が浮き出た状態であることから、田圃の境など野外に公示し、占有地の範囲や境界を明確に示そうとした可能性も考えられる。

(谷口俊治)

『木簡研究』在庫状況のお知らせ

頒価

一～四・七号	品切れ	五・六号	三五〇〇円
八～二五号	三八〇〇円	一三三号	四三〇〇円
一四・一五号	四五〇〇円	一六～二三号	五五〇〇円
二四号	五〇〇〇円	(五・六号は残部僅少)	

送料

一冊	六〇〇円	二冊	八〇〇円	三冊	一〇〇〇円
四冊	一二〇〇円	五～一〇冊	一五〇〇円		
一一～二〇冊	二〇〇〇円				

◇個人でのお求めは代金前納です。代金と送料を郵便振替
〇一〇〇〇—六一一五二七 木簡学会
までお送りください。

◇公的機関の場合は代金後納で結構です。
左記の銀行振込か右記の郵便振替でお願いします。

口座番号 みずほ銀行西大寺出張所

普通預金 一一一〇三一五

口座名 木簡学会 佐藤宗諄(さとう そうじゅん)

お問合せは左記へどうぞ

〒六三〇—八五七七 奈良市二条町二一九—一

奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部史料調査室気付

木簡学会

電話 〇七四二—三〇—六八三七